

報道機関各位

自然保護課

カラス類の調査研究を行っている大学が五所川原市で回収した死亡野鳥について（鳥インフルエンザ簡易検査の陽性事例）

カラス類の調査研究を行っている弘前大学農学生命科学部が五所川原市で回収した死亡野鳥について、同大学が簡易検査を実施したところ、鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されたのでお知らせします。

記

1 死亡野鳥の回収者

国立大学法人弘前大学農学生命科学部

2 簡易検査結果

回収日	回収場所	種名	回収羽数	簡易検査		備考
				結果	結果判明日	
12月19日（火）	五所川原市	ハシブトガラス	1	陽性	12月19日（火）	

※ 現時点では、簡易検査により鳥インフルエンザウイルスが確認されたものであり、病性は未確定で、高病原性と確認されたものではありません。

※ 遺伝子検査により陰性となる場合や、低病原性と確認される場合があります。

3 経緯

○ R5.12.19（火）

弘前大学が五所川原市内でカラス類の死体を回収。同大学が簡易検査の結果、陽性反応を確認。

同大学が遺伝子検査を行う国立環境研究所（茨城県つくば市）に検体を送付。

○ R5.12.20（水）15時

環境省が報道発表。

- ・ 五所川原市で回収された死亡ハシブトガラス1羽から、鳥インフルエンザウイルス簡易検査の陽性反応を確認したこと。

- ・ 陽性反応が確認された令和5年12月19日（火）付けで、感染野鳥回収地点を中心とした半径10km圏内を野鳥監視重点区域に指定したこと。

【環境省ホームページ】

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html

4 今後の県の対応

- ・ 野鳥監視重点区域内の湖沼や河川など10か所において、12月20日（水）に野鳥の大量死等の異常の有無について緊急調査を実施し、結果がまとまり次第公表する。
- ・ 当該重点区域の指定が解除されるまでの間、週1回の目安で監視を実施する。
- ・ 国立環境研究所が行っている遺伝子検査の結果は判明次第公表する。

5 留意事項

現地での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐため、厳に慎むようお願いします。

6 添付資料

県からのお願い（野鳥との接し方について）

報道機関用提供資料（連絡先）		
担 当 課		環境生活部 自然保護課自然環境グループ 総括主幹 辻 健一郎
電話 番号	内線	6505
	直通	017-734-9257
報 道 監		環境生活部 次長 山舘 清章

【別添】 県からのお願い

野鳥との接し方について

- 死亡した野鳥など野生動物は、素手で触らないでください。また、同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡していたら、お近くの地域県民局や市町村にご連絡ください。

各地域県民局の連絡先（地域農林水産部林業振興課）

- 東青地域 017-734-9962 ○ 西北地域 0173-72-6613
- 中南地域 0172-33-3857 ○ 上北地域 0176-24-3379
- 三八地域 0178-23-3595 ○ 下北地域 0175-23-6855

- 日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後は、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。
- 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられています。
正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。